

特定非営利活動法人
みたけ・500万人の木曾川水トラスト
2011年度通常総会・式次第

日時：2011年6月26日（日）

14：00～15：00

場所：名古屋働く人の家

1. 開会の辞
2. 代表挨拶（理事長）
3. 議長の選出
4. 議事録署名人の選任
5. 議事

第1号議案 2010年度事業報告について

第2号議案 2010年度決算について

第3号議案 2011年度事業計画案について

第4号議案 2011年度予算案について

6. 閉会の辞

特定非営利活動法人みたけ・500万人の木曽川水トラスト
2010年度事業報告書
(2010年4月1日から2011年3月31日)

1 事業実施の概略

特定非営利活動法人みたけ・500万人の木曽川水トラストは、岐阜県御嵩町内の「水源の森・みたけ」を主たる活動拠点としつつ、長野県、岐阜県及び愛知県にまたがる木曽川流域において、上下流域住民の交流を通して、木曽川上中流域の過疎化や森林荒廃、さらには環境破壊に係る問題の改善、解決を目指し、水源林や里山林の育成と保全を図るとともに、併せて「水源の森・みたけ」を中心とした環境教育や産業廃棄物の不法投棄の監視行動等を実行し、さらには木曽川流域圏全体の環境保全や社会基盤整備、上下流域自治体間の相互協力などに関する政策提言を行い、これらのことを通じて流域住民の命の水である木曽川を守ることを目的とする。

具体的には、本法人の定款第5条第1項の特定非営利活動に係る事業として

- ①水源林及び水源の保護育成事業
- ②水源地域環境保全のための政策提言事業
- ③環境保全啓発事業

を実施した。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

ア 水源林保護育成事業

「水源の森・みたけ」(以下、森)における活動および「御嵩町有林」(以下、町有林、10月までは、第2期町有林、11月以降は主に第3期町有林にて作業)における活動

- 2010年 4月10日 「春を食べようよ」と題して、食べられる山野草の採取、観察、調理法の紹介。
森の散策
- | | |
|---------|---|
| 11日 | 町有林の間伐と枝打ち作業 |
| 5月 8日 | 森の間伐と枝打ち、間伐材の2m切断作業、2m長間伐材の搬出作業及び一時置き場への運搬、間伐材による木工作业 |
| 9日 | 町有林の間伐と枝打ち作業 |
| 6月12日 | } 同上 |
| 13日 | |
| 7月10日 | } 同上 |
| 11日 | |
| 9月11日 | } 同上 |
| 12日 | |
| 10月 9日 | } 同上 |
| 10日 | |
| 11月 13日 | 森の間伐と枝打ち、間伐材の2m切断作業、2m長間伐材の搬出作業及び一時置き場への運搬、間伐材による木工作业 |
| 14日 | 第3期町有林の下見、町役場の協力要請により第2期町有林にて、チップ材用細身間伐材(口径8cm×3m)の集木作業 |
| 12月11日 | 森の間伐と枝打ち、間伐材の2m切断作業、2m長間伐材の搬出作業及び一時置 |

き場への運搬、道路整備

- 2011年 1月 8日 町有林の選木、間伐と間伐材の集木作業、切断枝の整備
森の間伐と枝打ち、間伐材の2m切断作業、2m長間伐材の搬出作業及び一時置き場への運搬
- 9日 町有林の選木、間伐と間伐材の集木作業、切断枝の整備
- 2月12日 同上
13日 同上
- 3月12日 森の間伐と枝打ち、間伐材の2m切断作業、2m長間伐材の搬出作業及び一時置き場への運搬
- 13日 町有林の選木、枝打ち、間伐と間伐材の集木作業、切断枝の整備

イ 水源地域環境保全のための政策提言事業

- (1) 第10回生物多様性条約締約国会議 COP10・100 日前イベント「生命流域シンポジウム in 王滝村」
(主催：生物多様性条約市民ネットワーク生命流域作業部会・環境省中部地方環境事務所)にて基調報告者、コーディネーター、分科会報告者を派遣、および水源基金の創設を提言した。

日時：7月17日(土)－18日(日)

会場：長野県木曾郡王滝村 名古屋市民おんたけ休暇村

- (2) 名古屋環境大学 COP10 準備講座

第10回生物多様性条約締約国会議 COP10 の名古屋開催に合わせて、名古屋環境大学における COP10 準備講座のメンバーに、第2期町有林の間伐材搬出作業をサポートした。

間伐材を口径20cm×2.4mに切断、山から一般道への搬出法の教授と指導等を実施した。

日時：9月18日(土)

会場：御嵩町大久後綱木地区第1町有林

- (3) 名古屋市行事「環境デーなごや」に参加

名古屋市環境局の要請で出展・参加

巨大産業廃棄物処分場計画から守られた御嵩町小和沢(木曾川丸山ダム直下右岸地域)をパネルで紹介。木曾川上・下流域民の交流の場である水源の森みたけや町有林の整備作業への参加を要請・アピール。ブースに来訪した子供たちは、実際にのこぎりで木を切る体験や切断した木片からの生木の香等を楽しむ。

日時：9月19日(日)(参加人数：多数)

会場：久屋広場

- (4) 第10回生物多様性条約締約国会議 COP10 市民交流の場に参画

第10回生物多様性条約締約国会議 COP10 の名古屋開催に合わせて、多数の諸外国の NGO・NPO 環境保全グループの参加があった。それら諸団体に対して当会の環境保全活動を紹介するためブースを確保し、一定期間(1週間)相互交流の場を持った。来場の子供たち用には、のこぎり体験コーナーも設置した。

日時：10月11日(月)－10月29日(金)

会場：名古屋学院大学名古屋キャンパス白鳥学舎

- (4) 「木曾川流域マップ」作成事業

木曾川流域で水源林を始めとする自然環境の保全や流域に根ざした暮らしを目指す人々の様々な活動を紹介し、幅広く流域の人々の交流の場の提供や情報提供に資するために、「木曾川流域マップ」作りを継続した。本年度情報収集できた分についてはホームページに随時掲載した。

ウ 環境保全啓発事業

- (1) 「水トラストニュース」第23号発行
- (2) ホームページの公開 環境保全啓発記事の充実及び毎月更新を遂行した。
- (3) 名古屋市行事「環境デーなごや」(9月19日)に参加。巨大産業廃棄物処分場計画の概要及び計画中止に至る経緯、また、計画地は産廃業者が90%以上保有しており、なお監視が必要な状況にあることなどを説明。その他、水源の森と町有林での森林整備作業の様子をパネルで紹介した。
- (4) 御嵩町行事「みたけ環境フェア(2月26日、御嵩町中公民館)」に御嵩町の要請で出展・参加。森林整備の必要性と作業への参加要請、間伐材の有用性及び具体的な利用法等について広く町民にアピールした。また、同町内の他の森林ボランティアグループや炭焼きグループ等、出展者同士の交流の場ともなった。
- (5) 大豆畑トラスト夏祭りに参加。
木曽川流域自給に参画及び関心を持つ生産者・仲介者・消費者等、木曽川流域住民が一堂に会して、交流を深めた。

日時：7月31日(土)－8月1日(日)

会場：岐阜県加茂郡白川町黒川 東座

参加人数：約100名

(2) その他(森の間伐材の利用)

森の間伐材(口径10cm以上)を2m長に切断作業して、森より搬出。一時置き場として一般道沿いの民有地を確保して仮置きし、ティッシュペーパー原料として製紙会社への運搬を運送会社に依頼した。運送会社による搬送は1回で、約10tであった。

3 会議の開催に関する事項

(1) 総会

開催日時及び場所

2010年 6月20日(日) 14時から15時、名古屋市熱田区 名古屋働く人の家

(2) 理事会

開催日時及び場所

2010年 6月15日(火)、19時30分より21時30分まで 名古屋働く人の家

議題

来年度事業計画及び予算について

(3) 役員会の開催：毎月第4火曜日の定例会を行った。

2010年度「特定非営利活動に係る事業会計」収支計算書

2010年4月1日から2011年3月31日まで

特定非営利活動法人みたけ・500万人の木曾川水トラスト

単位:円

科 目	予算額	決算額	差 異	備 考
(資金収支の部)				
I 経常収入の部				
1 会費収入	140,000	124,000	40,000	
1) 正会員会費収入	40,000	40,000	0	正会員年会費 2000円×20名
2) 支持会員会費収入	124,000	84,000	40,000	支持会員年会費 2000円×42名
2 事業収入	0	75,960	△ 75,960	環境大学講師料、大王製紙
3 補助金等収入	0	0	0	
1) 民間補助金収入	0	0	0	
4 寄付金収入	214,000	214,000	0	
1) 寄付金収入	214,000	214,000	0	個人有志より
5 借入金収入	0	0	0	
1) 借入金収入	0	0	0	
6 雑収入	5,000	27,968	△ 22,968	
1) 受取利息	0	168	△ 168	預金利息
2) 雑収入	5,000	27,800	△ 22,800	御嵩伐採木売り上げ
経常収入合計	359,000	441,928	△ 58,928	
II 経常支出の部				
1 事業費	450,000	202,502	247,498	
1) 水源林の保護育成事業	150,000	109,923	40,077	水源の森みたけにおける森林管理間伐作業関連費
2) 水源地域環境保全のための政策提言事業	150,000	40,889	109,111	御嵩町有林管理
3) 環境保全啓発事業	150,000	51,690	98,310	水トラストニュース印刷製本発送費
2 管理費	180,000	152,200	27,800	
1) 役員報酬	0	0	0	
2) 給料手当	0	0	0	
3) 臨時雇賃金	0	0	0	
4) 福利厚生費	0	0	0	
5) 会議費	12,000	12,000	0	理事会1回 総会1回 役員会12回
6) 旅費交通費	0	0	0	
7) 通信運搬費	10,000	10,200	△ 200	電話料ほか
8) 消耗什器備品費	0	0	0	
9) 消耗品費	8,000	0	8,000	
10) 印刷製本費	10,000	10,000	0	資料代
11) 光熱水料費	0	0	0	
12) 賃借料	120,000	120,000	0	事務所賃借料
13) 保険料	0	0	0	
14) 諸謝金	0	0	0	
15) 租税公課	0	0	0	土地保有税等
16) 雑費	20,000	0	20,000	
3 予備費	20,000	0	20,000	
1) 予備費	20,000	0	20,000	
経常支出合計	650,000	354,702	295,298	
経常支出差額	△ 291,000	87,226	△ 354,226	

Ⅲ その他資金支出の部			
1 固定資産取得支出	0	0	0
1) 水源の森土地取得費	0	0	0
2 借入金返済支出	0	0	0
1) 借入金返済支出	0	0	0
その他資金支出の合計	0	0	0
当期収支差額	△ 291,000	87,226	△ 378,226
前期繰越収支差額	562,759	562,759	0
次期繰越収支差額	271,759	649,985	△ 378,226
(正味財産増減の部)			
Ⅳ 正味財産増加の部			
1 資産増加額		87,226	
1) 当期収支差額		87,226	
2) 水源の森土地取得費		0	
2 負債減少額		0	
1) 借入金返済額		0	
当期正味財産増加額		87,226	
前期繰越正味財産在高		5,062,759	
当期正味財産合計		5,149,985	

監査の結果、上記適正であることを認めます。

2011年3月31日

監事 大沼 淳一

2010年度「特定非営利活動に係る事業会計」財産目録

2011年3月31日現在

特定非営利活動法人みたけ・500万人の木曾川水トラス

科 目・摘 要	金 額 (円)	
I 資産の部		
1 流動資産		
現金	9,647	
銀行預金	640,338	
流動資産合計		649,985
2 固定資産		
土地	4,500,000	
固定資産合計		4,500,000
資産合計		5,149,985
II 負債の部		
1 流動負債		
流動負債合計	0	0
2 固定負債		
借入金	0	
固定負債合計		0
負債合計		0
正味財産		5,149,985

2010年度「特定非営利活動に係る事業会計」貸借対照表

2011年3月31日現在

特定非営利活動法人みたけ・500万人の木曾川水トラスト

科 目 ・ 摘 要	金 額 (円)		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金	9,647		
銀行預金	640,338		
流動資産合計		649,985	
2 固定資産			
土地	4,500,000		
固定資産合計		4,500,000	
資産合計			5,149,985
II 負債の部			
1 流動負債	0		
流動負債合計		0	
2 固定負債			
借入金	0		
固定負債合計		0	
負債合計			0
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産在高		5,062,759	
当期正味財産増加額		87,226	
正味財産合計			5,149,985
負債及び正味財産合計			5,149,985

特定非営利活動法人みたけ・500万人の木曾川水トラスト

2011年度事業計画書

(2011年4月1日から2012年3月31日まで)

事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係わる事業

ア 水源林保護育成事業

「水源の森・みたけ」(以下、「森」)における活動および「御嵩町有林」(以下、「町有林」、本年度は主に第3期町有林にて作業)における活動

- 2011年 4月 9日 「春を食べようよ」と題して、食べられる山野草の採取、観察、調理法の紹介。森の散策。間伐材の2m切断作業、2m長間伐材の搬出作業、森の入口の竹林伐採作業
- 10日 町有林の選木、枝打ち、間伐と間伐材の集木作業、切断枝の整備
- 5月 14日 森の間伐と枝打ち、間伐材の2m切断作業、2m長間伐材の搬出作業及び一時置き場への搬出作業。散策道補修作業。森の入口の竹林伐採作業
- 15日 町有林の選木、枝打ち、間伐と間伐材の集木作業
- 6月 11日 } 同上
12日 }
- 7月 9日 森の間伐と枝打ち作業、小屋の床材張替え作業等修繕、
10日 町有林の選木、枝打ち、間伐と間伐材の集木作業
- 9月 10日 森の間伐と枝打ち作業、間伐材による木工作业木工作业、森の入口の竹林伐採作業
- 11日 町有林の選木、枝打ち、間伐と間伐材の集木作業
- 10月 8日 } 同上
9日 }
- 11月 12日 } 同上
13日 }
- 12月 10日 } 同上
11日 }
- 2012年 1月 14日 } 同上
15日 }
- 2月 11日 } 同上
12日 }
- 3月 10日 } 同上
11日 }

イ 水源地域環境保全のための政策提言事業

(1) 御嵩町有林の間伐・枝打ち作業

昨年度に引き続き、御嵩町有林管理整備計画の提言を行い、本年度も御嵩町との合意の基に協力計画を遂行し、町有林の間伐・整備等水源地域環境保全に努める。

なお、第2期町有林（大久後綱木地区2ha）は、前年度10月で間伐・枝打ち作業を完了した。本年度は、昨年11月に下見に入り、12月より選木作業、1月より枝打ち作業、3月より間伐作業を開始した第3期町有林にて、これら作業を継続的に実施する。なお、間伐材は、切り捨てにすることなく、御嵩町内の他の森林ボランティアや炭焼きグループ等と協働で、木材としての出荷・木工材料としての利用等、活用に努める。

(2) 御嵩町行事「みたけ環境フェア（予定）」に参加

御嵩町の要請によって、出展・参加。森林整備の必要性と作業への参加要請、間伐材の有用性及び具体的な利用法等について広く町民にアピール。

日時：2月（予定）

会場：御嵩町役場前広場等（予定）

(3) 名古屋市行事「環境デーなごや」に参加

巨大産業廃棄物処分場計画が撤回され、予定地の1/3が岐阜県に寄付された御嵩町小和沢（木曾川丸山ダム直下右岸地域）の環境保全をパネルでアピール。木曾川上・下流域民の交流の場である水源の森みたけや町有林の整備作業への参加を要請・アピール。

日時：9月18日（日）

会場：久屋広場

(4) 「木曾川流域マップ」作成作業

木曾川流域で水源林を始めとする自然環境の保全や流域に根ざした暮らしを目指す人々の様々な活動を紹介し、幅広く流域の人々の交流の場の提供や情報提供に資するために、「木曾川流域マップ」作りを継続する。情報収集できた分についてはホームページに随時掲載する。

ウ 環境保全啓発事業

(1) 「水トラストニュース」第24号、25号発行。

(2) ホームページの公開：環境保全啓発記事の充実と毎月更新を図る。

2011年度「特定非営利活動に係る事業会計」収支予算書

2011年4月1日から2012年3月31日まで

特定非営利活動法人みたけ・500万人の木曾川水トラスト

科 目	金 額 (円)		備 考
I 収入の部			
1 財産運用収入	0	0	
2 会費収入			
1) 正会員会費収入	40,000		正会員年会費 2000円×20名
2) 支持会員会費収入	100,000	140,000	支持会員年会費 2000円×50名
3 事業収入	0	0	
4 補助金等収入			
1) 民間補助金収入	0	0	
5 寄付金収入			
1) 寄付金収入	200,000	200,000	個人有志より
6 雑収入			
1) 雑収入	5,000		
2) 保険料	50,000	55,000	
当期収入合計(A)		395,000	
前期繰越収支差額		649,985	
収入合計(B)			1,044,985
II 支出の部			
1 事業費			
1) 水源林の保護育成事業	100,000		水源の森みたけにおける森林管理間伐作業関連費
2) 水源地域環境保全のための政策提言事業	100,000		御嵩町有林整備
3) 環境保全啓発事業	100,000	300,000	水トラストニュース印刷製本発送費
2 管理費			
1) 役員報酬	0		
2) 給料手当	0		
3) 臨時雇賃金	0		
4) 福利厚生費	0		
5) 会議費	12,000		総会1回 理事会等
6) 旅費交通費	0		
7) 通信運搬費	10,000		電話料1万円
8) 消耗什器備品費	0		
9) 消耗品費	8,000		
10) 印刷製本費	10,000		資料代
11) 光熱水料費	0		
12) 賃借料	120,000		事務所賃借料
13) 保険料	0		
14) 諸謝金	0		
15) 租税公課	0		
16) 雑費	20,000	180,000	
3 固定資産取得支出			
1) 水源の森土地取得費	0	0	
4 借入金返済費			
1) 借入金返済費	0	0	
5 予備費			
1) 予備費	15,000	15,000	
当期支出合計(C)			495,000
当期収支差額(A)-(C)			-100,000
次期繰越収支差額(B)-(C)			549,985